

「ネット通販」のトラブルが多発！！

事例1 怪しい偽サイト

ネットで10万円のダウンジャケットを注文し、代金を銀行で振り込んだ。その後、ネット上に詐欺サイトであるとの書き込みを見つけたため、解約しようとメールを送ったが返信はなかった。商品は届いておらず、業者のホームページもなくなっていた。

☑ 注意点

以下のような怪しいサイトで購入しないようにしましょう！

- 極端な値引き
- 会社所在地が不明
- 支払方法が銀行振込のみ
- 日本語の表現が不自然



事例2 定期購入のトラブル

ネットで「初回お試し価格100円」のスムージーの広告を見つけたので購入した。初回の商品が届いて1週間後にまた同じものが届いた。驚いて広告をよく見ると、4回購入することが条件と書いてあった。



☑ 利用の際の注意点

通信販売を利用する場合は、以下の内容をしっかりと確認してください！

- 定期購入などの条件が付いていないか
- 契約期間及びその他の販売条件



定期購入とは知らなかったなどの理由で解約することはできないので注意が必要です

◆ アドバイス

- 「初回無料」などお得を強調する商品を注文する場合は「定期購入が条件となっていないか」など契約内容を確認しましょう。
- 通信販売にクーリング・オフ制度はありません。注文の際には返品・解約条件をしっかりと確認することが大切です。
- サイトの内容やショップの評判を調べ、トラブルが多い場合は利用しないようにしましょう。



※ 困った時は、消費生活センターへご相談ください。

福岡市消費生活センター相談コーナー（相談無料・秘密厳守）
相談専用電話 092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配付などにお使いください。